

〈今月の主な記事〉

新年のご挨拶	2	オンライン事務所年金情報サービスのメリット	5
一般財団法人 宮崎県社会保険協会からのお知らせ	3	オンライン事業所年金情報サービス利用方法について	5
年末調整等に関する事務講習会にご参加ありがとうございました	3	協会けんぽ宮崎支部からのお知らせ	6
第2回新任社会保険事務担当者研修会にご参加ありがとうございました	3	事業者健診結果を有効活用について	6
社会保険お年玉クイズ	3	協会けんぽの情報提供サービスについて	7
日本年金機構からのお知らせ	4	インフォメーション	8
「賞与支払届」の提出はお済みですか?	4	年金相談の日程等	8



ウメ

新年を迎えると一番に咲き始めるウメ。ウメの花が咲くことを「ほころぶ」、散ることを「こぼれる」と独特の表現で表すことから分かるように、ウメは日本人にとって身近で、古くから愛され続けている花の一つです。

阿波岐原森林公園市民の森には約160本のウメが植えられた梅園があり、毎年開花時期になると、ほのかに甘いウメの香りに包まれながら、園内の散策を楽しむ人の姿が多く見られます。

謹賀新年



一般財団法人
宮崎県社会保険協会
会長 野崎 伸一

新年あけましておめでとうございます。

会長の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、当協会の事業運営につきまして、皆様方より多大なるご支援とご協力を賜わり、誠にありがとうございました。

さて、令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症も世界的な感染拡大になりましたが、ようやく国内においては昨年の5月から季節性インフルエンザと同等の五類感染症へ移行され、平時の日常生活が少しずつ取り戻されたのではないかと思います。しかしながら完全にコロナウイルスが消滅した訳ではありませんので、引き続き感染対策は重要かと思えます。また、経済状況も少しずつ回復していますが、まだまだ円安及び物価高騰により厳しい生活が余儀なくされているのではないかとご推察申し上げます。

社会保険制度に係る各種講習会・研修会等の事業につきましては、感染防止対策に最善の注意を払い、開催しましたところ一部講習会は平年以上の参加者があり安堵したところでございます。また、健康づくり事業に関しましては、計画どおり事業が実施できました。

本年も社会保険制度の趣旨普及を図るため、広報誌の発行や各種講習会(研修会)を実施していくほか、会員をはじめ被保険者とその家族の健康保持増進を図るため、巡回健康相談及び健康体操等の健康づくり事業、並びに福利厚生の一環として、家庭常備薬の斡旋並びに宿泊施設の優待事業などを積極的に展開してまいります。

本年も役職員一同、皆様方のお役に立てるよう、一層の努力をしておりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸ご健勝と、ますますのご発展を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



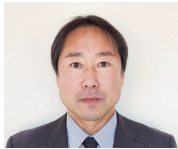
宮崎年金事務所
所長 田平 兼康



延岡年金事務所
所長 濱田 美香



都城年金事務所
所長 橋本 高広



高鍋年金事務所
所長 桑山 裕司

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より日本年金機構の事業運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当機構の使命は「複雑化した年金制度を実務として正確かつ適正に運営し、年金をお支払いすることにより、国民生活の安定に寄与すること」であります。

この使命を果たすためには、年金制度の内容や当機構の各種取組について広く周知するとともに、当機構の基幹業務である厚生年金・国民年金の適用推進、保険料徴収、電子申請及び適正な年金給付等について一層の強化・充実に取組んでまいります。引き続き、公的年金事業の推進・発展にご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会
宮崎支部
支部長 矢野 憲男

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より全国健康保険協会宮崎支部の事業運営に多大なるご支援とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

協会けんぽでは、本年も引き続き事業所様での健康づくりを宣言し取り組んでいただく「健康宣言」をはじめ、事業所様と協会けんぽが連携して加入者様の健康づくりを行う「コロナポータル」へ取り組んでいきます。また、「更なる保健事業の充実」として、令和6年度は生活習慣病予防健診における付加健診の対象年齢や高血圧等に係る未治療者へ受診勧奨の対象者を拡大して実施いたします。

本年秋頃には現行の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードとの一体化が予定されています。加入者様の個人番号の収集など、皆様へはお手数をおかけしておりますが、マイナンバー情報と医療保険の資格情報とが紐づいていない状態を解消し、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が確実にできるようにすることを目的としておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年も変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様には明るい1年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年末調整等に関する事務講習会にご参加ありがとうございました

昨年の11月に宮崎・都城・延岡地区の3会場で当協会主催の年末調整等に関する事務講習会を開催いたしましたところ、沢山の方々にご参加いただきまして、ありがとうございました。

6年度も、事業所の皆様方のお役に立てる各種講習会を開催してまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようよろしくおねがいたします。



第2回新任社会保険事務担当者研修会にご参加ありがとうございました

昨年の11月・12月に宮崎・都城・延岡の3会場で、当協会主催の新任社会保険事務担当者研修会にご参加いただきまして、ありがとうございました。

新任者向けの研修会は、年に2回開催しております。その他、各種講習会・研修会を6年度も開催する予定です。是非ご参加くださいますようよろしくお願いいたします。



新春

社会保険お年玉クイズ

10名様

正解者の中から抽選で

クオカードプレゼント

問題 2023年に社会保険みやざきの表紙になった花の名前です。

●を並び替えて、出来るものはなんでしょう？

2023年 1・2月号 カワズ ●○○

2023年 3・4月号 リビングストーン ●○○○

2023年 5・6月号 ○○○●ビリア

2023年 7・8月号 ○●レン

応募方法

※右記のとおり、A4用紙に答え・氏名・住所・電話番号・ご意見・ご要望等をご記入の上、

FAX 0985-23-9077にてご応募ください。

又はハガキでも応募を受付けております。

【宛先】〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネクス川原2-C宮崎県社会保険協会

※締め切りは、令和6年1月30日(火)必着 ※当選者の発表は、3・4月号に掲載します。

応募用紙に記載された情報は、クイズ以外の目的には使用しません。

答え●●●●
氏名
住所
TEL
ご意見・ご感想





「賞与支払届」の提出はお済みですか？

賞与を支給したときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」を福岡広域事務センターまたは年金事務所へ提出していただくことになります。

また、賞与支払予定月に賞与の支払いが行われなかった場合には、「賞与不支給 報告書」の提出をお願いします。

将来受給する年金額にも反映しますので、適正な届出をお願いします。

対象となる賞与とは

賞与、期末手当、決算手当、その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対象として受けるもののうち、年3回以下の支払いのものをいいます。

なお、年4回以上支払うものは、標準報酬月額(算定基礎届)の対象とされ、また労働の対象とみなされない結婚祝金などは対象外です。

保険料

賞与保険料は「標準賞与額※×保険料率」で計算します。なお「保険料率」は、毎月の標準報酬月額にかかる保険料率と同じです。

※標準賞与額とは

実際に支払われた賞与額(税引前の総支給額)から1,000円未満を切り捨てた額が「標準賞与額」です。

電子申請による手続きを呼びかけています

日本年金機構では各種手続きについて 電子申請の積極的な活用をすすめています。

電子申請は無料で取得できるGビズIDを使用すれば、一つのIDとパスワードでさまざまな法人向け行政手続きを行うことができます。

資格取得届・資格喪失届などGビズIDを活用した電子申請には、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできる届書作成プログラムを利用するのがおすすめです。



電子申請を
ご利用ください!!

GビズIDの詳細はこちら

二次元バーコードから

GビズID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>



届書作成プログラムのダウンロードはこちら

二次元バーコードから

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



- 日本年金機構から送られてきた納入告知書は、毎月保険料額を確認してください。
- 退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、資格喪失届に添付してお返してください。回収できないときは、回収不能届を一緒にご提出ください。

※
 \ 毎月の社会保険料額等の情報をオンラインで取得できる /
オンライン事業所年金情報サービス をご利用ください
 利用していただくにはGビズIDを利用し、e-Govのマイページから利用手続きが必要です
 ※社会保険料額情報、増減内訳書、算出内訳書、決定通知書、届出に必要な被保険者データ

オンライン事業所年金情報サービスのメリット

メリット1

紙の通知書よりも早く受け取り・確認が可能

納入告知書等の到着前に毎月の社会保険料額を確認できるなどこれまでよりも早く各種情報・通知書の受け取り・確認ができます

メリット2

定期的な受け取りが可能

一度お申込みいただければ、定期的にお送りいたします。随時電話等でご依頼いただく必要はありません。

メリット3

データの活用が可能

電子データで受け取れるため、社内システムで取り込み、自社で保有するデータとの突合を行う等、業務の効率化を図ることができます。

オンライン事業所年金情報サービスの利用方法はカンタン



GビズIDでe-Govから電子申請を利用されてる方は、すぐに利用申込みを行っていただけます！

ターンアラウンドCDで

被保険者データを受け取っている事業主の方へ

オンライン事業所年金情報サービスを利用することで、ターンアラウンドCDで提供している被保険者データと同じ内容の電子データをオンラインで受け取ることができます。これにより、電子データの受取から届書の作成、申請までがオンラインで完結しますので、この機会にぜひオンラインで電子データを受け取る方法への切り替えをお願いします。

オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

二次元バーコードから



日本年金機構 オンライン事業所年金情報サービス

検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/online_jigyousho.html

電子申請・オンライン事業所年金サービスの利用に関するお問い合わせはお電話でも承ります

お電話での電子申請のご利用に関するお問い合わせ

《ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)》

- 0570-007-123(ナビダイヤル)→「2番」をお選びください
- 050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

(受付時間)月～金曜日:午前8時30分から午後7時/第2土曜日:午前9時30分から午後4時

※祝日(第2土曜日除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

事業者健診結果を有効活用しませんか？

少子高齢化が進む社会において、従業員がこれからも健康な状態でいられるために、健診結果に基づいた健康づくりが重要です。協会けんぽに事業者健診(定期健診)結果のデータ提供をすることで様々なメリットを受けることができます。



いろいろなメリットがあるよ、確認しよう!!

メリット1

特定保健指導が無料で受けられる

対象者には案内文書を送ります。

メリット2

事業所の健康度が分かる「事業所カルテ」が受けられる

健康宣言への参加が必要です。
40歳以上の被保険者が10名以上いる事業所様限定です。

メリット3

保険料率の上昇を抑えることができる!

協会けんぽのインセンティブ制度で上位15位以内に入る必要があります。

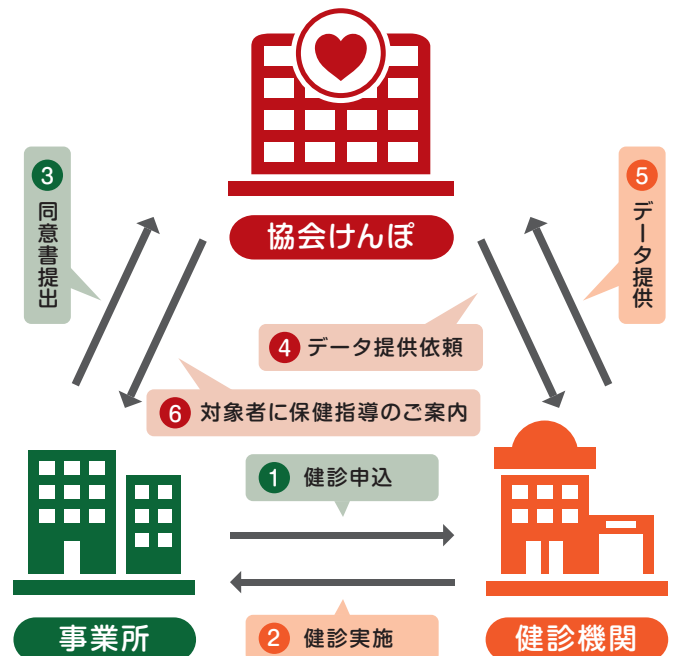
事業者健診結果データを提供する方法

協会けんぽへ「事業者健診(定期健診)結果データ提供に関わる同意書」の提出をお願いします。健診結果取得に関する契約を交わしている健診機関での受診の場合は、協会けんぽから健診機関にデータ提供を依頼しますので、事業所様にて健診結果の提出をいただく必要はありません。

データ提供の対象者

- 40～74歳以下の加入者
- 生活習慣病予防健診を利用されない方

※直接提供ができない健診機関の場合は、協会けんぽから事業所様に健診結果の写し(紙媒体)の提供を依頼します。



事業者健診結果データ提供依頼について業務委託をしています。

協会けんぽ宮崎支部では、下記の業者に事業者健診結果データ提供に係る外部委託をしています。案内文書の送付やお電話での説明を行っていますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

委託先 小野高速印刷 株式会社 **委託期間** 令和5年8月1日 ▶ 令和6年3月31日



各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364

※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

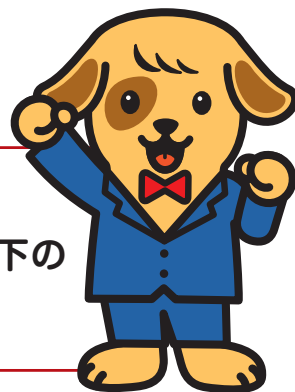
ホームページから
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」
ができます！

協会けんぽ 宮崎

検索

\ 教えて! いっぽくん / 協会けんぽの情報提供サービス

Q 情報提供サービスって何？



A

どうもー!! いっぽくんです。

協会けんぽの情報提供サービスとは、登録することで以下の健康情報をWEB上で確認することができるんだよ！

個人向け 医療費情報

- ・受診者名 ・診療年月 ・診療区分
- ・診療日数 ・医療機関名等
- ・医療費の総額 ・加入者の支払い額 等

医療費情報では、登録した**被保険者**が、本人と扶養家族が直近2年間に受診した医療費の情報を確認することができるよ。税金の申告をする際にとっても役に立つんだ！

※一部掲載できていない情報もあります。

事業所向け 健診対象者情報

- ・保険者番号 ・記号番号 ・生年月日
- ・受診対象者名 ・受診可能な健診項目 等

健診対象者情報では、登録した**事業所**が、生活習慣病予防健診の対象になっている方の情報を確認できるよ。健診機関への予約申込みに必要な情報が記載されているから、一括して予約するときに便利なんだ！

Q 利用するならどうしたらいい？

A

利用するには登録が必要だよ！

右の二次元バーコードから登録を行ってね。

こちらの二次元
バーコードから
登録できます▶



ステップ 1

右上の二次元バーコードからユーザーIDを申請する。

ステップ 2

協会けんぽからユーザーIDとパスワードが郵便で届く。

ステップ 3

加入者 医療費情報をWEB上で照会する。

事業所 生活習慣病予防健診の対象者一覧表をダウンロードできる。



留意事項について

- ・パスワードの有効期限は3か月です。定期的にパスワードの変更をしてください。
- ・ユーザーIDとパスワードは、2年間利用していない場合は無効になります。その際は、再度利用申請を行ってください。

1・2月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく！
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
1月・2月の平日受付	月曜日	午前8:30～午後7:00
	火～金曜日	午前8:30～午後5:15
1月の休日受付	13日(土)	午前9:30～午後4:00
2月の休日受付	10日(土)	午前9:30～午後4:00

1・2月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく！
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- ◆予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで) 飛び込みのご相談は承っておりません。

会場	1月	2月
串間市役所 会議室	11日(木)	1日(木)
えびの市役所 会議室	18日(木)	8日(木)
西都市役所 市民課年金係	18日(木)	15日(木)
高千穂町役場 町民相談室	18日(木)	15日(木)
小林市役所 1階相談室	25日(木)	15日(木)
日南市役所 新庁舎2階会議室	25日(木)	22日(木)
日向市市役所 2階(会議室202号)	25日(木)	
日向市中央公民館 2階(第4研修室)		22日(木)

協会けんぽからのお願い

保険証が使用できるのは退職日までです。

保険証は退職日の翌日からは使用できません。事業主・事務担当者の皆さまは、従業員の退職時に本人・家族分の保険証回収を徹底していただきますよう適切な事務処理にご協力をお願いします。


年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、一律市内電話の接続料金でご利用できます。
○携帯電話でもご利用できます
○IP電話、PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

受付時間

- 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8:30～午後5:15まで
※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日)は午後7時まで受付時間を延長しています。
- 第2土曜日 午前9:30～午後4:00まで



年金相談・お手続きの際は 予約相談をご利用ください

予約の申込みは「予約受付専用電話」へ！

0570-05-4890


ゴヨクヲ

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15
○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。
○ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
○お近くの年金事務所でも受付しています。

予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。



街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日※祝日・年末年始等を除く 午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066 (お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のとこまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のとこまで

宮崎年金事務所 **0985-52-2111** 都城年金事務所 **0986-23-2571**
延岡年金事務所 **0982-21-5424** 高鍋年金事務所 **0983-23-5111**

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のとこまで

協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会) **0985-35-5364** (代表)自動音声でご案内します

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>